

資料提供（投げ込み）令和3年4月22日（木）	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 子育て推進課 （電話059-229-3390）	子育て推進課長 水野 浩哉

津市安濃保育園における臨時休園等の対応について（第4報）

このことについて、その内容は、下記のとおりです。

記

1 概要

津市安濃保育園において、令和3年4月16日（金）に新型コロナウイルスの感染が確認された園児（三重県発表 県内延べ3149例目）の当該保育園での濃厚接触者及び接触者として新型コロナウイルスに係る検査を受けた園児及び職員のうち、同月20日（火）に園児3名（三重県発表 県内延べ3220例目～3222例目）、同月21日（水）に園児1名（三重県発表 県内延べ3278例目）の検査結果が陽性であることが判明し、当該保育園における感染者が5名以上になったことから、同月21日（水）に新型コロナウイルス感染症クラスター（60事例目）として三重県から公表されました。

当該クラスターの発生を受けて、新型コロナウイルスに係る検査対象となった当該保育園の園児及び職員の計94名が当該検査を受けたところ、全員陰性であることが同月22日（木）に判明しました。

これらのことから、当該保育園の全園児を対象とした臨時休園については、当初の予定どおり同月30日（金）までとしますが、臨時休園中において家庭保育が困難で保育の提供が必要な園児については、感染防止対策の徹底に努めた上で、同月23日（金）から当該保育園での受入れを行います。

なお、三重県津保健所より自宅での健康観察を指導されている園児は引き続き家庭保育となります。

2 今後の対応

当該保育園においては、引き続き園児等に対して偏見が生じないよう人権に配慮した対応を行うとともに、保護者への臨時休園に係る情報提供や園児の体調の変化などの状況把握を行い、保護者及び園児の不安な思いに対し、当該保健所と連携を図りながら丁寧な対応に努め、令和3年5月1日（土）からの通常保育の再開に向けて取り組めます。